

研究機関で雇用する特別研究員-PD等の育成方針

弊所は公益財団法人として、「有機合成化学の研究を中核に据え 国内外の産業および学術の進歩・発展に資する有用物質ならびに有用物質の効率的な製造技術を製造する」ことを使命として運営を行っている。その使命を達成するために、高い公益性を有する研究事業、広報事業、人財育成事業の3つの事業を実施している。

人財育成事業では、「化学」と「工業」を結ぶ研究の「場」を提供することで、「日本の産学界を牽引する企業や大学等の中核的研究者として活躍する人材を輩出する」ことを目標としており、そのような環境を整えるとともに、上記のような人材を育成することを育成方針としている。

その目標の達成のために、弊所で雇用した研究員には、研究、発表（成果の公表）、教育の各方面において育成プログラムを提供している。日本学術振興会の特別研究員（PD）を雇用した場合も、3年間の期間、採択された研究内容を遂行するとともに、弊所が有している研究員の育成プログラムに参加してもらうことを予定している。以下に、育成プログラムを示す。

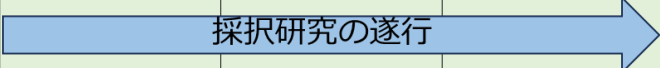
	1年目	2年目	3年目	PD期間終了後
1. 研究	採択研究の遂行 			各方面で活躍する 人材に
	<ul style="list-style-type: none"> 研究の遂行：研究グループ配属、グループ内・所内議論 企業への技術紹介 	<ul style="list-style-type: none"> MI講習 	<ul style="list-style-type: none"> 分析機器担当 	
	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果の外部発表（学会発表、論文発表） 研究所主催セミナーの運営 	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果の特許出願 初級特許講習 	<ul style="list-style-type: none"> 特許委員会（査読）に参加 	
2. 発表	(学会関連) <ul style="list-style-type: none"> 研究成果の外部発表（学会発表、論文発表） 研究所主催セミナーの運営 (特許関連) <ul style="list-style-type: none"> 研究成果の特許出願 初級特許講習 	<ul style="list-style-type: none"> 各種委員会（安全衛生委員会、コンプライアンス委員会、図書委員会、防災班等）に参加 	<ul style="list-style-type: none"> 各種資格（危険物取扱者等）の取得 	I 研究所で雇用継続 II アカデミアに転籍 (退所者の30%) III 企業に転籍 (退所者の70%)
3. 教育	<ul style="list-style-type: none"> 所内ガイダンス 安全衛生講習 コンプライアンス講習 ビジネスマナー講習 	<ul style="list-style-type: none"> 各種委員会（安全衛生委員会、コンプライアンス委員会、図書委員会、防災班等）に参加 	<ul style="list-style-type: none"> 各種資格（危険物取扱者等）の取得 	

図. 直接雇用する特別研究員の所内育成プラン

1. 研究

直接雇用された特別研究員は、受け入れ研究者の研究グループに配属され、他のグループ員とともに研究業務を行ってもらう。基本的には、採択された研究課題に専念して研究を進めてもらうが、毎週のグループ内の研究報告会、年3回の所内報告会に参加してもらい、指導者以外との議論を通して、より研究課題の取り組みを充実したものにしてもらう。また、所内での機械学習関連の講習の受講や分析機器の管理を担うことにより、研究の幅を広げるとともに、それらの理解をより深いものとすることを計画している。

弊所は、「目先の成果に捉われない核心的基礎研究」と「先端情報にアクセスできる企業共同研究」をバランスよく推進するハイブリッド研究機関となることを目指している。採択研究は、前者の核心的基礎研究に該当し、どこの企業とも紐づかない独自のものとして研究を開始してもらうが、弊所が有する国内外の企業・公的研究機関・大学とのつながりを利用して、共同研究へと発展させる可能性も持たせたい。また、毎年、基礎研究の研究成果について企業に紹介する場を設けており、自身の進める研究が産業の分野からどう評価されるかを経験してもらう予定である。

弊所の研究環境は有機合成化学の研究を行うには申し分のないもの（合成面、分析面）であり、研究課題は滞りなく進めることができる。また、必要であれば他の研究機関との連携も視野に入れたい。

2. 発表（成果公表）

研究所で得られた研究成果は、広く、いち早く公表することとしている。産業への応用が可能な技術であれば、特許処理をしたのちに、学会発表、論文発表を行ってもらう。入所した所員には、所内の特許講習及び特許委員会の経験を踏まえて、自身で特許明細書を作成する能力を身に付けてもらう。また、学会発表、論文発表については、受け入れ指導員の指導の下、今まで以上にレベルの高いものに仕上がるように指導する。

3. 教育

弊所入所時には、新社会人としてまた新所員として必要なビジネススキル／マナーを学んでもらう。研究所のガイダンス、安全教育、コンプライアンス教育等を受講してもらい、また研究所の管理運営に関する各種委員会（安全衛生委員会、コンプライアンス委員会、図書委員会、防災班）に所属してもらうことで、社会人としての自覚を持たせると同時に、振る舞い方や知識を身につけさせる。

4. 特別研究員終了後の進路

3年間の特別研究員終了後の進路としては、弊所で引き続き直接雇用するという選択肢に加え、アカデミアあるいは企業への転籍が主な進路と考えている。弊所の研究員の退所後の進路は、アカデミア（退所者の30%）、企業への転籍（退所者の70%）となっており、各方面で活躍する人材を輩出している。これらの実績を踏まえて、指導者と本人と話し合いながら、本人の能力が最大限に発揮できる分野に羽ばたけるようにサポートする予定である。

5. 女性研究員に関わる育成方針

弊所は女性研究員が全研究員の20%を占めており、育成方針は男女分け隔てなく、雇
用した女性の特別研究員も同様である。出産等で研究活動が一時中断する場合には、育児
休暇制度を利用することができる。なお、育児休暇制度を利用した女性研究員の多くは、
育児休暇終了後に現業に復帰している。

以上